

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年7月26日

【発行者名】 新生インベストメント・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 海野 典夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目1番8号

【事務連絡者氏名】 伊藤 真澄

【電話番号】 03-5157-5530

【届出の対象とした募集（売出）
内国投資信託受益証券に係る
ファンドの名称】 新生・UTIインドインフラ関連株式ファンド

【届出の対象とした募集（売出）
内国投資信託受益証券の金額】 継続募集額 上限1,000億円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年1月26日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に更新および訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

下線部__は訂正部分を示します。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

5 運用状況

以下のとおり更新されます。

以下は平成22年5月末日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	モーリシャス	1,938,780,334	96.69
親投資信託受益証券	日本	20,154,946	1.01
コール・ローン等、その他の資産 (負債控除後)		46,223,965	2.31
合計(純資産総額)		2,005,159,245	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

1) 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
モーリシャス	投資証券	Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class B	3,070,588.028	666	2,047,897,979	631.4036	1,938,780,334	96.69

日本	親投資信託受益証券	新生 ショート ターム・マザー ファンド	19,876,673	1.0133	20,141,032	1.0140	20,154,946	1.01
----	-----------	----------------------------	------------	--------	------------	--------	------------	------

2) 種類別および業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
投資証券		96.69
親投資信託受益証券		1.01
合計		97.70

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成22年5月末日および同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落ち)	(分配付き)	(分配落ち)	(分配付き)
設定時 (平成20年2月29日)	1,892		1.0000	
第1期計算期間末 (平成20年10月27日)	949	949	0.3378	0.3378
第2期計算期間末 (平成21年10月26日)	2,375	2,375	0.6715	0.6715
第3期中間計算期間末 (平成22年4月26日)	2,298	2,298	0.7171	0.7171
平成21年5月末日	1,746		0.5792	
平成21年6月末日	2,061		0.6189	
平成21年7月末日	2,125		0.6145	
平成21年8月末日	2,269		0.6331	
平成21年9月末日	2,285		0.6403	
平成21年10月末日	2,133		0.6031	
平成21年11月末日	2,053		0.5973	
平成21年12月末日	2,261		0.6716	

平成22年1月末日	2,068		0.6306	
平成22年2月末日	1,988		0.6083	
平成22年3月末日	2,262		0.6945	
平成22年4月末日	2,293		0.7155	
平成22年5月末日	2,005		0.6337	

* 純資産総額(百万円)は単位未満を切捨てて表示しています。

分配の推移

期間	1口当たりの分配金(円)
第1期計算期間 (平成20年2月29日～平成20年10月27日)	
第2期計算期間 (平成20年10月28日～平成21年10月26日)	
第3期中間計算期間 (平成21年10月27日～平成22年4月26日)	

収益率の推移

期間	収益率(%)
第1期計算期間 (平成20年2月29日～平成20年10月27日)	66.2
第2期計算期間 (平成20年10月28日～平成21年10月26日)	98.8
第3期中間計算期間 (平成21年10月27日～平成22年4月26日)	6.8

* 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付きの額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ちの額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

<ご参考>

「新生ショートターム・マザーファンド」の平成22年5月末日現在の運用状況です。また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	429,914,990	99.66
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		1,461,544	0.34
合計(純資産総額)		431,376,534	100.00

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

1) 評価額上位銘柄明細

国 / 地域	銘柄名	種類別	利率(%) 償還期限	券面総額 (円)	簿価金額(円)		評価金額(円)		投資 比率 (%)
					単価	金額	単価	金額	
日本	第109回 国庫短期証券	国債 証券	2010年8月23日	250,000,000	99.97	249,932,000	99.97	249,938,750	57.94
日本	第103回 国庫短期証券	国債 証券	2010年7月26日	140,000,000	99.97	139,959,260	99.98	139,977,600	32.45
日本	第93回 国庫短期証券	国債 証券	2010年6月14日	40,000,000	99.97	39,988,400	99.99	39,998,640	9.27

2) 種類別および業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
国債証券		99.66
合計		99.66

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

第2 財務ハイライト情報

以下の内容が追加されます。

(1) 下記の情報は有価証券届出書、「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況」の「1 中間財務諸表」に記載された情報を抜粋して記載したものです。

(2) 「中間財務諸表」については、監査法人トーマツによる監査を受けております。また、当該監査法人による中間監査報告書は、有価証券届出書「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況」に記載されている「中間財務諸表」に添付されております。

なお、従来から当ファンドが監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

[次へ](#)

新生・U T I インドインフラ関連株式ファンド 中間財務諸表
1 中間貸借対照表

(単位：円)

	第2期中間計算期間 (平成21年4月27日現在)	第3期中間計算期間 (平成22年4月26日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	35,931,125	52,737,942
投資証券	1,160,659,262	2,247,091,152
親投資信託受益証券	20,123,143	20,152,958
未収利息	49	72
流動資産合計	1,216,713,579	2,319,982,124
資産合計	1,216,713,579	2,319,982,124
負債の部		
流動負債		
未払解約金	607,920	8,256,640
未払受託者報酬	254,815	574,133
未払委託者報酬	5,554,809	12,515,906
その他未払費用	524,888	524,888
流動負債合計	6,942,432	21,871,567
負債合計	6,942,432	21,871,567
純資産の部		
元本等		
元本	2,956,304,945	3,204,522,383
剰余金		
剰余金又は欠損金()	1,746,533,798	906,411,826
純資産合計	1,209,771,147	2,298,110,557
負債純資産合計	1,216,713,579	2,319,982,124

[次へ](#)

2 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第2期中間計算期間 (自平成20年10月28日 至平成21年4月27日)	第3期中間計算期間 (自平成21年10月27日 至平成22年4月26日)
営業収益		
受取利息	18,184	8,104
有価証券売買等損益	212,634,056	155,361,408
営業収益合計	212,652,240	155,369,512
営業費用		
受託者報酬	254,815	574,133
委託者報酬	5,554,809	12,515,906
その他費用	524,888	524,888
営業費用合計	6,334,512	13,614,927
営業利益又は営業損失()	206,317,728	141,754,585
経常利益又は経常損失()	206,317,728	141,754,585
中間純利益又は中間純損失()	206,317,728	141,754,585
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	565,436	5,407,261
期首剰余金又は期首欠損金()	1,860,992,965	1,162,056,289
剰余金増加額又は欠損金減少額	90,211,156	156,010,943
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	90,211,156	156,010,943
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	182,635,153	47,528,326
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	182,635,153	47,528,326
剰余金又は欠損金()	1,746,533,798	906,411,826

[次へ](#)

< 中間注記表 >

(中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

項目	第 2 期中間計算期間 (自平成20年10月28日 至平成21年 4 月27日)	第 3 期中間計算期間 (自平成21年10月27日 至平成22年 4 月26日)
1 . 有価証券の評価基準 及び評価方法	(1) 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価 しております。時価評価にあたっては、 中間計算期間末日に知りうる直近の 日の基準価額に基づいて評価して おります。 (2) 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価し ております。時価評価にあたっては、 中間計算期間末日における親投資信 託受益証券の基準価額に基づいて評 価しております。	(1) 投資証券 同左 (2) 親投資信託受益証券 同左
2 . その他中間財務諸表 作成のための基本と なる重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドの計算期間は原則とし て、毎年10月26日から翌年10月25日 までとしておりますが、第 2 期中間計算 期間は前計算期間末日及びその翌日 が休業日のため、平成20年10月28日か ら平成21年 4 月27日までとなっております。	ファンドの中間計算期間 当ファンドの計算期間は原則とし て、毎年10月26日から翌年10月25日 までとしておりますが、第 3 期中間計算 期間は前計算期間末日が休業日のた め、平成21年10月27日から平成22年 4 月26日までとなっております。

[次へ](#)

第三部 ファンドの詳細情報

第4 ファンドの経理状況

以下の内容が追加されます。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。ただし、第2期中間計算期間（平成20年10月28日から平成21年4月27日まで）の中間財務諸表については、改正前の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」並びに「投資信託財産の計算に関する規則」に基づき、第3期中間計算期間（平成21年10月27日から平成22年4月26日まで）の中間財務諸表については、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」並びに「投資信託財産の計算に関する規則」に基づいて作成しております。
- なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間（平成20年10月28日から平成21年4月27日まで）の中間財務諸表については、監査法人トーマツによる中間監査を受け、第3期中間計算期間（平成21年10月27日から平成22年4月26日まで）の中間財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。
- なお、従来から当ファンドが監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

[次へ](#)

新生・U T I インドインフラ関連株式ファンド 中間財務諸表
 (1) 中間貸借対照表

(単位：円)

	第2期中間計算期間 (平成21年4月27日現在)	第3期中間計算期間 (平成22年4月26日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	35,931,125	52,737,942
投資証券	1,160,659,262	2,247,091,152
親投資信託受益証券	20,123,143	20,152,958
未収利息	49	72
流動資産合計	1,216,713,579	2,319,982,124
資産合計	1,216,713,579	2,319,982,124
負債の部		
流動負債		
未払解約金	607,920	8,256,640
未払受託者報酬	254,815	574,133
未払委託者報酬	5,554,809	12,515,906
その他未払費用	524,888	524,888
流動負債合計	6,942,432	21,871,567
負債合計	6,942,432	21,871,567
純資産の部		
元本等		
元本	2,956,304,945	3,204,522,383
剰余金		
剰余金又は欠損金()	1,746,533,798	906,411,826
純資産合計	1,209,771,147	2,298,110,557
負債純資産合計	1,216,713,579	2,319,982,124

[次へ](#)

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第 2 期中間計算期間 (自平成20年10月28日 至平成21年 4 月27日)	第 3 期中間計算期間 (自平成21年10月27日 至平成22年 4 月26日)
営業収益		
受取利息	18,184	8,104
有価証券売買等損益	212,634,056	155,361,408
営業収益合計	212,652,240	155,369,512
営業費用		
受託者報酬	254,815	574,133
委託者報酬	5,554,809	12,515,906
その他費用	524,888	524,888
営業費用合計	6,334,512	13,614,927
営業利益又は営業損失 ()	206,317,728	141,754,585
経常利益又は経常損失 ()	206,317,728	141,754,585
中間純利益又は中間純損失 ()	206,317,728	141,754,585
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ()	565,436	5,407,261
期首剰余金又は期首欠損金 ()	1,860,992,965	1,162,056,289
剰余金増加額又は欠損金減少額	90,211,156	156,010,943
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	90,211,156	156,010,943
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	182,635,153	47,528,326
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	182,635,153	47,528,326
剰余金又は欠損金 ()	1,746,533,798	906,411,826

[次へ](#)

(3) 中間注記表

(中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

項目	第2期中間計算期間 (自平成20年10月28日 至平成21年4月27日)	第3期中間計算期間 (自平成21年10月27日 至平成22年4月26日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	(1) 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価 しております。時価評価にあたっては、 中間計算期間末日に知りうる直近の 日の基準価額に基づいて評価して おります。 (2) 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価し ております。時価評価にあたっては、 中間計算期間末日における親投資信 託受益証券の基準価額に基づいて評 価しております。	(1) 投資証券 同左 (2) 親投資信託受益証券 同左
2. その他中間財務諸表 作成のための基本と なる重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドの計算期間は原則とし て、毎年10月26日から翌年10月25日 までとしておりますが、第2期中間計 算期間は前計算期間末日及びその翌日 が休業日のため、平成20年10月28日 から平成21年4月27日までとなっ ております。	ファンドの中間計算期間 当ファンドの計算期間は原則とし て、毎年10月26日から翌年10月25日 までとしておりますが、第3期中間計 算期間は前計算期間末日が休業日のた め、平成21年10月27日から平成22年4 月26日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第2期中間計算期間 (平成21年4月27日現在)	第3期中間計算期間 (平成22年4月26日現在)
1. 当該中間計算期間の末日における受益権 総数	2,956,304,945口	3,204,522,383口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条 の6第10号に規定する額 元本の欠損	1,746,533,798円	906,411,826円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.4092円 (4,092円)	0.7171円 (7,171円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期中間計算期間 (自平成20年10月28日 至平成21年4月27日)	第3期中間計算期間 (自平成21年10月27日 至平成22年4月26日)

<p>剰余金増加額又は欠損金減少額及び剰余金減少額又は欠損金増加額</p> <p>中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額、及び中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額はそれぞれ剰余金減少額又は欠損金増加額及び剰余金増加額又は欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。</p>	<p>剰余金増加額又は欠損金減少額及び剰余金減少額又は欠損金増加額</p> <p>同左</p>
---	---

(金融商品に関する注記)

第3期中間計算期間より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

金融商品の時価等に関する事項

第2期中間計算期間 (平成21年4月27日現在)	第3期中間計算期間 (平成22年4月26日現在)
-	1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
-	2 時価の算定方法 投資証券、親投資信託受益証券 (中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
-	3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(重要な後発事象に関する注記)

第2期中間計算期間 (自平成20年10月28日 至平成21年4月27日)	第3期中間計算期間 (自平成21年10月27日 至平成22年4月26日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 開示対象ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第2期中間計算期間 (平成21年4月27日現在)	第3期中間計算期間 (平成22年4月26日現在)
期首元本額	2,810,181,150円	3,537,748,373円
期中追加設定元本額	282,463,032円	141,106,195円
期中一部解約元本額	136,339,237円	474,332,185円

2 有価証券関係

第2期中間計算期間 (平成21年4月27日現在)	第3期中間計算期間 (平成22年4月26日現在)
該当事項はありません。	同左

3 デリバティブ取引関係

第2期中間計算期間 (平成21年4月27日現在)	第3期中間計算期間 (平成22年4月26日現在)
該当事項はありません。	同左

[次へ](#)

<参考>

本書の開示対象ファンド（新生・UTI インドインフラ関連株式ファンド）（以下「当ファンド」といいます。）は、モーリシャス籍の円建て外国投資法人である「Shinsei UTI India Fund(Mauritius) Limited」Class B 投資証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、同外国投資信託の投資証券です。同外国投資信託の計算期間末日(平成22年3月31日)時点で、現地の法律に基づいた同外国投資信託の財務諸表が作成され、委託会社が監査を受けた財務諸表を管理会社より入手する予定です。

また、当ファンドは「新生 ショートターム・マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券です。当ファンドの計算日における同マザーファンドの状況は次に示すとおりです。

ただし、上記2点に関しては、監査意見の対象ではありません。

[次へ](#)

新生 ショートターム・マザーファンドの状況

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	(平成22年4月26日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	141,352,219
国債証券	429,935,040
未収利息	193
流動資産合計	571,287,452
資産合計	571,287,452
負債の部	
流動負債	
未払金	139,959,260
負債合計	139,959,260
純資産の部	
元本等	
元本	425,409,081
剰余金	
剰余金	5,919,111
純資産合計	431,328,192
負債純資産合計	571,287,452

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自平成21年10月27日 至平成22年4月26日)
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、計算日の価格情報会社の提供する価額等で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成22年4月26日現在)
1. 計算日における受益権総数	425,409,081口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0139円 (10,139円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

(平成22年4月26日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 時価の算定方法 国債証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(重要な後発事象に関する注記)

(自平成21年10月27日 至平成22年4月26日)
該当事項はありません。

(その他の注記)

1 開示対象ファンドの中間計算期間における本マザーファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	(平成22年4月26日現在)
同中間計算期間の期首元本額	425,409,081円
同中間計算期間中の追加設定元本額	- 円
同中間計算期間中の一部解約元本額	- 円
同中間計算期間末日の元本額	425,409,081円
上記元本額の内訳	
新生・UTIインドファンド	300,568,055円
新生・フラトンVICファンド	104,964,353円
新生・UTIインドインフラ関連株式ファンド	19,876,673円

2 有価証券関係

(平成22年4月26日現在)

該当事項はありません。

3 デリバティブ取引関係

(平成22年 4 月26日現在)

該当事項はありません。

[次へ](#)

（参考情報） Shinsei UTI India Fund(Mauritius)Limited Class Bの2010年5月末日付け有価証券明細

	銘柄名	業種	株数	円評価額	組入比率(%)
1	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	コングロマリット	71,050	146,220,564	7.45
2	BHARTI AIRTEL LIMITED	通信サービス	217,013	112,096,317	5.72
3	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	銀行・金融サービス	18,879	103,641,174	5.28
4	LARSEN & TOUBRO LIMITED	資本財	28,492	91,378,636	4.66
5	BHARAT HEAVY ELECTRICALS	電力・電気設備	18,800	87,248,956	4.45
6	OIL & NATURAL GAS CORP LTD	石油・ガス	28,650	65,853,249	3.36
7	CROMPTON GREAVES LIMITED	電力・電気設備	125,325	59,293,681	3.02
8	AIA ENGINEERING LTD	資本財	73,361	57,975,127	2.96
9	SHREE CEMENTS LTD	セメント等	13,925	53,972,401	2.75
10	SUZLON ENERGY LIMITED	電力・電気設備	454,057	50,341,491	2.57
11	POWER FINANCE CORPORATION	銀行・金融サービス	84,000	48,964,159	2.50
12	TULIP TELECOM LTD	通信サービス	25,299	46,913,752	2.39
13	MAHINDRA & MAHINDRA LIMITED	自動車・自動車部品	41,400	46,670,796	2.38
14	NAGARJUNA CONSTRUCTION CO	インフラ・建設	136,249	46,619,267	2.38
15	LIC HOUSING FINANCE	銀行・金融サービス	25,000	46,221,445	2.36
16	JAIN IRRIGATION SYSTEMS LTD	コングロマリット	21,366	45,250,226	2.31
17	THERMAX LIMITED	電力・電気設備	30,354	41,869,750	2.13
18	IVRCL INFRASTRUCTURES & PROJ	電力・電気設備	125,500	41,507,926	2.12
19	DLF LIMITED	インフラ・建設	74,500	40,543,669	2.07
20	STERLITE INDUSTRIES INDIA LT	金属・鉱業	30,918	40,358,402	2.06
21	AREVA T&D INDIA LTD	電力・電気設備	71,280	40,075,699	2.04
22	VOLTAS LIMITED	資本財	112,803	39,985,309	2.04
23	PRAJ INDUSTRIES LIMITED	資本財	243,000	37,780,327	1.93
24	INFRASTRUCTURE DEV FINANCE	資本財	121,500	37,517,133	1.91
25	ULTRA TECH CEMENT LTD	セメント等	20,500	37,257,680	1.90
26	BLUE STAR LIMITED	資本財	45,369	36,179,946	1.84
27	JYOTI STRUCTURES LIMITED	金属・鉱業	132,834	36,177,515	1.84
28	RELIANCE COMMUNICATIONS LTD	通信サービス	122,000	34,800,512	1.77
29	MAHARASHTRA SEAMLESS LTD	インフラ・建設	46,000	34,785,349	1.77
30	JINDAL STEEL & POWER LTD	コングロマリット	26,771	34,412,702	1.75
31	IRB INFRASTRUCTURE DEVELOPER	インフラ・建設	65,500	34,052,777	1.74
32	ICSA INDIA LTD	電力・電気設備	125,237	31,703,853	1.62
33	EVEREST KANTO CYLINDER LTD	資本財	114,000	28,993,895	1.48
34	WELSPUN-GUJARAT STAHL LTD	インフラ・建設	58,650	25,634,832	1.31
35	SIEMENS INDIA LIMITED	資本財	17,996	24,670,964	1.26
36	SANGHVI MOVERS LIMITED	資本財	69,240	24,229,909	1.24
37	TEXMACO LIMITED	電力・電気設備	91,130	23,733,640	1.21
38	ABB LTD INDIA	資本財	11,770	19,865,062	1.01
39	KLG SYSTEL LIMITED	電力・電気設備	82,630	17,639,015	0.90
40	ALSTOM PROJECTS INDIA LTD	電力・電気設備	15,000	17,343,935	0.88
41	KAVVERI TELECOM PRODUCTS LTD	通信サービス	47,561	9,525,313	0.49
42	ABAN OFFSHORE LIMITED	石油・ガス	6,050	8,476,314	0.43
43	ABG SHIPYARD LTD	資本財	16,640	8,305,254	0.42

金額の表示単位未満を四捨五入して表示しており、数字の合計金額は必ずしも一致しない場合があります。

組入比率は外国投資法人であるShinsei UTI India Fund(Mauritius) Limited Class B投資証券の純資産総額を基に算出した比率です。

上記の業種はUTIアセット・マネジメントの業種区分に基づいています。

第5 設定及び解約の実績

以下のとおり更新されます。

期間	設定数量（口数）	解約数量（口数）
----	----------	----------

第1期計算期間 (平成20年2月29日～平成20年10月27日)	3,458,809,847	648,628,697
第2期計算期間 (平成20年10月28日～平成21年10月26日)	1,329,513,063	601,945,840
第3期中間計算期間 (平成21年10月27日～平成22年4月26日)	141,106,195	474,332,185

(注) 第1計算期間の設定数量(口数)は、当初設定数量(口数)を含みます。

[次へ](#)

第四部 特別情報

第1 委託会社等の概況

1 委託会社等の概況

以下のとおり更新されます。

(1) 資本金の額

平成22年5月末現在	資本金	495,000,000円
	発行可能株式総数	39,600株
	発行済株式総数	9,900株

最近5年間における資本金の増減はありません。

2 事業の内容及び営業の概況

以下のとおり更新されます。

(前略)

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成22年5月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託の本数は合計34本（追加型投資信託16本、単位型投資信託18本）であり、純資産の総額は175,318百万円(百万円未満切捨)です。

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

以下のとおり更新されます。

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である新生インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成されております。

第8期事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成されております。また、第9期事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成されております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の財務諸表について、監査法人トーマツの監査を受けており、第9期事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

[次へ](#)

財務諸表

(1) 貸借対照表

期別		第8期 (平成21年3月31日現在)			第9期 (平成22年3月31日現在)		
科目	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
預金	2	621,602			750,015		
前払費用		7,536			5,719		
未収還付法人税等		13,982			-		
未収委託者報酬		126,871			209,939		
未収運用受託報酬		26,047			16,877		
未収収益		11,333			12,450		
繰延税金資産		-			6,741		
差入保証金	2	-			29,082		
流動資産計		807,375		92.8	1,030,827		98.5
固定資産							
有形固定資産							
建物	1	2,648			3,950		
器具備品	1	5,925			3,591		
無形固定資産							
ソフトウェア		9,904			7,470		
商標権		267			193		
投資その他の資産		43,853		5.0	605		0.1
差入保証金	2	40,649			-		
繰延税金資産		3,204			605		
固定資産計		62,599		7.2	15,811		1.5
資産合計		869,974		100.0	1,046,639		100.0

期別		第8期 (平成21年3月31日現在)			第9期 (平成22年3月31日現在)		
科目	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
未払金		132,792			206,200		
未払手数料	2	72,118			124,082		
その他未払金	2	60,674			82,118		
未払費用		16,600			17,836		
未払法人税等		1,292			19,542		
未払消費税等		6,339			3,498		
固定資産処分損失引当金		-			5,305		
繰延税金負債		2,673			-		
その他		12			23		
流動負債計		159,710		18.4	252,407		24.1

固定負債							
固定資産処分損失引当金			4,676			-	
固定負債計			4,676	0.5		-	-
負債合計			164,386	18.9		252,407	24.1
(純資産の部)							
株主資本							
資本金			495,000			495,000	
利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		210,587			299,231		
利益剰余金合計			210,587			299,231	
株主資本合計			705,587	81.1		794,231	75.9
純資産合計			705,587	81.1		794,231	75.9
負債・純資産合計			869,974	100.0		1,046,639	100.0

(2) 損益計算書

		第8期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		第9期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	注記 番号	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
営業収益					
委託者報酬		2,029,950		1,737,419	
運用受託報酬		174,144		125,022	
その他営業収益		64,502		40,426	
営業収益計		2,268,597	100.0	1,902,869	100.0
営業費用					
支払手数料	1	1,236,997		1,076,307	
広告宣伝費		77,319		52,884	
公告費		866		600	
調査費					
図書費		591		590	
調査費		116,473		106,657	
委託計算費		33,621		29,530	
営業雑経費					
通信費		2,915		1,941	
印刷費		13,237		14,118	
協会費		2,484		2,995	
その他営業雑経費		1,771		1,850	
営業費用計		1,486,280	65.5	1,287,474	67.7
一般管理費					
給料					
役員報酬		31,748		28,275	
給料・手当		334,996		221,833	
賞与		78,510		41,410	
退職給付費用		38,309		36,846	

交際費		2,373			1,008		
旅費交通費		20,063			11,586		
租税公課		9,292			4,823		
不動産賃借料		48,191			36,248		
固定資産減価償却費		5,459			5,349		
諸経費		127,187			77,736		
一般管理費計			696,131	30.7		465,118	24.4
営業利益			86,185	3.8		150,276	7.9
営業外収益							
受取利息	1	499			112		
雑収入		448			751		
営業外収益計			947	0.0		864	0.0
営業外費用							
雑損失		0			230		
営業外費用計			0	0.0		230	0.0
経常利益			87,133	3.8		150,910	7.9
特別損失							
損害賠償金	2	612			-		
固定資産処分損失引当金繰入額	3	-			629		
特別損失計			612	0.0		629	0.0
税引前当期純利益			86,520	3.8		150,281	7.9
法人税、住民税及び事業税	1	22,293			68,454		
法人税等調整額		13,962	36,255	1.6	6,816	61,637	3.2
当期純利益			50,264	2.2		88,643	4.7

(3) 株主資本等変動計算書

第8期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(単位：千円)

株主資本		
資本金	前期末残高	495,000
	当期末残高	495,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	前期末残高	160,322
	当期変動額	当期純利益 50,264
	当期末残高	210,587
利益剰余金合計	前期末残高	160,322
	当期変動額	50,264
	当期末残高	210,587
株主資本合計	前期末残高	655,322
	当期変動額	50,264
	当期末残高	705,587
純資産合計	前期末残高	655,322
	当期変動額	50,264
	当期末残高	705,587

第9期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

株主資本		
資本金	前期末残高	495,000
	当期末残高	495,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	前期末残高	210,587
	当期変動額	当期純利益 88,643
	当期末残高	299,231
利益剰余金合計	前期末残高	210,587
	当期変動額	88,643
	当期末残高	299,231
株主資本合計	前期末残高	705,587
	当期変動額	88,643
	当期末残高	794,231
純資産合計	前期末残高	705,587
	当期変動額	88,643
	当期末残高	794,231

〔重要な会計方針〕

項目	第8期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	第9期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 15年 器具備品 3～15年</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>
2. 引当金の計上基準	<p>固定資産処分損失引当金 将来の事務所移転に伴う有形固定資産の除却損及び原状回復費用等について、契約書等に基づき合理的に算出した損失見込み額を計上したものであります。</p>	<p>固定資産処分損失引当金 同左</p>

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>連結納税制度の適用 親会社である株式会社新生銀行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結納税制度の適用 同左</p>
----------------------------	---	---

〔注記事項〕

（貸借対照表関係）

第8期 （平成21年3月31日現在）	第9期 （平成22年3月31日現在）																								
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table data-bbox="231 741 678 819"> <tr> <td>建物</td> <td>1,941千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>13,173千円</td> </tr> </table> <p>2. 関係会社に対する資産及び負債</p> <table data-bbox="231 913 678 1077"> <tr> <td>預金</td> <td>439,473千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>40,649千円</td> </tr> <tr> <td>未払手数料</td> <td>34,220千円</td> </tr> <tr> <td>その他未払金</td> <td>15,153千円</td> </tr> </table> <p>当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支出すべき金額であります。</p>	建物	1,941千円	器具備品	13,173千円	預金	439,473千円	差入保証金	40,649千円	未払手数料	34,220千円	その他未払金	15,153千円	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table data-bbox="901 741 1348 819"> <tr> <td>建物</td> <td>2,645千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>14,223千円</td> </tr> </table> <p>2. 関係会社に対する資産及び負債</p> <table data-bbox="901 913 1348 1077"> <tr> <td>預金</td> <td>393,907千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>29,082千円</td> </tr> <tr> <td>未払手数料</td> <td>66,518千円</td> </tr> <tr> <td>その他未払金</td> <td>46,861千円</td> </tr> </table> <p>当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支出すべき金額であります。</p>	建物	2,645千円	器具備品	14,223千円	預金	393,907千円	差入保証金	29,082千円	未払手数料	66,518千円	その他未払金	46,861千円
建物	1,941千円																								
器具備品	13,173千円																								
預金	439,473千円																								
差入保証金	40,649千円																								
未払手数料	34,220千円																								
その他未払金	15,153千円																								
建物	2,645千円																								
器具備品	14,223千円																								
預金	393,907千円																								
差入保証金	29,082千円																								
未払手数料	66,518千円																								
その他未払金	46,861千円																								

（損益計算書関係）

第8期 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	第9期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）												
<p>1. 関係会社との取引</p> <table data-bbox="183 1514 774 1637"> <tr> <td>支払手数料</td> <td>439,139千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td>499千円</td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td>15,153千円</td> </tr> </table> <p>当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。</p> <p>2. 損害賠償金612千円は、主に投資顧問業に係るものであります。</p>	支払手数料	439,139千円	受取利息	499千円	法人税、住民税及び事業税	15,153千円	<p>1. 関係会社との取引</p> <table data-bbox="853 1514 1436 1637"> <tr> <td>支払手数料</td> <td>452,491千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td>112千円</td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td>46,861千円</td> </tr> </table> <p>当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。</p>	支払手数料	452,491千円	受取利息	112千円	法人税、住民税及び事業税	46,861千円
支払手数料	439,139千円												
受取利息	499千円												
法人税、住民税及び事業税	15,153千円												
支払手数料	452,491千円												
受取利息	112千円												
法人税、住民税及び事業税	46,861千円												

3. 固定資産処分損失引当金繰入額629千円は、当期取得をした有形固定資産について、将来の事務所移転に伴う除却損を合理的に算出した損失見込額と賃貸面積縮小に伴い、将来の事務所移転に係る原状回復費用等について算出した引当戻入額とを相殺した金額であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第8期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)					第9期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)				
1. 発行済株式に関する事項					1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	前事業 年度末	増加	減少	当事業 年度末	株式の種類	前事業 年度末	増加	減少	当事業 年度末
普通株式(株)	9,900			9,900	普通株式(株)	9,900			9,900

(リース取引関係)

第8期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	第9期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(金融商品関係)

第9期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に対する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託委託業務及び投資顧問業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、親会社である株式会社新生銀行からの出資により資金調達をしております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内金融機関に対する預金であり、預入先である金融機関の信用リスクに晒されております。

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、計算の対象となるそれぞれのファンドに組み入れられている有価証券等の信用リスク、運用リスク及び市場リスクに晒されており、差入保証金は、預入先である賃貸人の信用リスクに晒されております。

また、金融負債である未払手数料及びその他未払金は、1年以内の支払期日が到来するものであり流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

当社は、保有する金融資産の預入先である金融機関について、外部格付機関による格付を定期的に確認することで管理しており、また差入保証金の預入先である賃貸先についても、外部格付機関による格付を定期的に確認することで管理しております。

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、ファンドの運用に関係する会社の格付け、または財務状況等の信用リスクを定期的にモニタリングしております。

運用リスク

当社はリスク管理規定に従い、ファンドが組入れる資産配分及び信託約款等の遵守状況をモニタリングし、その結果をリスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会がその報告を受けて、ファンドの運用及び管理状況に改善の必要が認められた場合には、運用部に対しその改善の指示を行います。

市場リスク

当社はリスク管理規定に従い、市場リスク（金利リスク、価額変動リスク及び為替リスク）の管理を行っております。ファンドが参照するベンチマークのボラティリティ等を参考にして、市場リスクのモニタリングを行っており、その結果をリスク管理委員会に報告しております。ファンドの運用及び管理状況に改善の必要が認められた場合には、運用部に対し改善の指示を行います。

流動性リスク

当社は金融負債における未払手数料については、資金繰表によりキャッシュフローを管理しております。また、その他未払金についても、毎月将来発生する支払金額を集計して資金繰りを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	750,015	750,015	-
未収委託者報酬	209,939	209,939	-
未収運用受託報酬	16,877	16,877	-
差入保証金	29,082	27,106	1,975
資産計	1,005,915	1,003,939	1,975
未払手数料	124,082	124,082	-
その他未払金	82,118	82,118	-
負債計	206,200	206,200	-

(2) 時価の算定方法

資産

預金

保有している満期のない預金について、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

差入保証金

差入保証金については、短期間で決済されるため、帳簿価額から原状回復費用の見積額を控除した金額によっております。

負債

未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
預金	750,015
未収委託者報酬	209,939
未収運用受託報酬	16,877
差入保証金	29,082
合計	1,005,915

(有価証券関係)

第8期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	第9期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(デリバティブ取引関係)

第8期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	第9期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

(関連当事者情報)

第8期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第 11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

当社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	株式会社 新生銀行	東京都 千代田区	476,296	銀行業	(被所有) 直接所有 100%	営業取引 役員の兼任	支払手数料	439,139	未払 手数料	34,220
							連結法人税額の うち連結納税親 会社への支出	15,153	その他 未払金	15,153
							敷金の差入	40,649	差入 保証金	40,649

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般的取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社新生銀行（東京証券取引所に上場）

第9期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

当社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	株式会社 新生銀行	東京都 千代田区	476,296	銀行業	(被所有) 直接所有 100%	営業取引 役員の兼任	支払手数料	452,491	未払 手数料	66,518
							連結法人税額の うち連結納税親 会社への支出	46,861	その他 未払金	46,861
							敷金の返還	11,566	差入 保証金	29,082

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般的取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社新生銀行（東京証券取引所に上場）

(税効果会計関係)

第8期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第9期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 467千円</p> <p>繰延税金負債（流動）との相殺 <u>467千円</u></p> <p>小計 千円</p> <p>固定資産</p> <p>固定資産処分損失引当金 1,902千円</p> <p>その他 <u>1,301千円</u></p> <p>小計 <u>3,204千円</u></p> <p>繰延税金資産合計 3,204千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>流動負債</p> <p>未収還付事業税 3,140千円</p> <p>繰延税金資産（流動）との相殺 <u>467千円</u></p> <p>小計 <u>2,673千円</u></p> <p>繰延税金負債合計 <u>2,673千円</u></p> <p>差引：繰延税金資産の純額 530千円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 4,582千円</p> <p>固定資産処分損失引当金 1,583千円</p> <p>その他特別損失 <u>575千円</u></p> <p>小計 6,741千円</p> <p>固定資産</p> <p>その他 <u>605千円</u></p> <p>小計 <u>605千円</u></p> <p>繰延税金資産合計 7,347千円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。</p>
---	---

(退職給付関係)

第8期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	第9期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
親会社との出向者の取扱いに関する協定書に基づいて親会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。	親会社との出向者の取扱いに関する協定書に基づいて親会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。

(1株当たり情報)

第8期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	第9期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 71,271円47銭	1株当たり純資産額 80,225円38銭
1株当たり当期純利益 5,077円26銭	1株当たり当期純利益 8,953円90銭

<p>(注)</p> <p>1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p> <p>2. 当期純利益は全て普通株式に帰属するものであります。また、期中平均株式数は議決権総数と同一であります。</p>	<p>(注)</p> <p>1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p> <p>2. 当期純利益は全て普通株式に帰属するものであります。また、期中平均株式数は議決権総数と同一であります。</p>
---	---

(重要な後発事象)

第8期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	第9期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

独立監査人の中間監査報告書

平成22年6月4日

新生インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木裕晃	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田信之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新生・U T Iインドインフラ関連株式ファンドの平成21年10月27日から平成22年4月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新生・U T Iインドインフラ関連株式ファンドの平成22年4月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年10月27日から平成22年4月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

新生インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月11日

新生インベストメント・マネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木 裕 晃	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 信 之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社（新生インベストメント・マネジメント株式会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年6月3日

新生インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	青 木 裕 晃	印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	山 田 信 之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新生・UTインドインフラ関連株式ファンドの平成20年10月28日から平成21年4月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新生・UTインドインフラ関連株式ファンドの平成21年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成20年10月28日から平成21年4月27日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

新生インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月12日

新生インベストメント・マネジメント株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	青 木 裕 晃	印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	山 田 信 之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新生インベストメント・マネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社（新生インベストメント・マネジメント株式会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。